

令和3年2月

公益財団法人みずほ育英会の概要

- 設 立 昭和29年12月25日
(日本興業銀行(現みずほ銀行)創立50周年記念事業の一環として)
平成14年7月4日付名称変更(旧名称:興英会)
平成25年4月1日付公益財団法人に移行登記
- 目 的 心身健全、学業成績優秀な学生にして経済的理由により修学困難な者に対し育英奨学の事業を行い、もって社会有為の人材を育成することを目的とする。
- 事 業 1 学資の貸与又は給与
2 その他目的を達成するために必要な事業
- 対 象 設立当初は日本興業銀行物故行員遺児が対象であったが、その後、一般大学学生にも対象を拡大。

○奨学金(月額)

	貸 与	給 与
大学生	50,000円	(30,000円)
大学院生	60,000円	(40,000円)

*原則、貸与のみ。

○奨学生数他(令和3年2月末現在)

- ・設立以来累計総数 966名
- ・返還中の学生数 210名
- ・貸与奨学金残高 266百万円
- ・令和2年度奨学生総数 36名

○基本財産 3億円

○役員他 理事長 池田 輝三郎、専務理事 四宮 隆文 (理事7名、監事2名、評議員6名、選考委員5名)

○所在地 東京都中央区八重洲2丁目4番1号 住友不動産八重洲ビル Tel. 03-3275-1601 Fax. 03-3275-1603

以上